

高時川の濁水による漁業への影響に対する対応を求める意見書

令和4年8月上旬、長浜市北部地域で1時間に90ミリという猛烈な雨により高時川が氾濫して以降、高時川の濁水が常態化しています。原因として以前から旧スキー場跡地での大規模な浸食と土砂流失が考えられますが、その他の箇所からも濁水があると聞いています。

滋賀県では、同年11月に「濁水対策連絡調整会議」を設置し、原因究明に向けて現地調査等取り組んでおられるところですが、現在もなお、濁水の常態化は続いています。

高時川漁業協同組合によると豪雨以降、濁水が常態化し、滋賀県の調査では高時川下流で合流し、琵琶湖に注ぐ姉川河口付近のアユの産卵数は、好調だった令和3年8月～11月では65.8億粒であったものが、令和4年同月比較では8.1億粒に激減するなど、漁業に深刻な影響を与えているとされています。

毎年9月頃には高時川・姉川で琵琶湖のアユの産卵が始まりますが、現在の「濁り」がこのまま続けば生態系が破壊され、アユやマスが遡上せず産卵しないことが想定されます。このことは琵琶湖全域にも悪影響を及ぼし、琵琶湖産アユ苗の維持・取引が困難となり、今後における県内水産業への打撃も計り知れないものとなります。

濁水の主な原因と考えられる旧スキー場跡地は、無許可開発等の森林法違反を繰り返し、その是正が26年間も放置されてきたことにあります。是正工事が現在もなお、未完了のままであることは、監督官庁である滋賀県の責任は大きいものと考えます。

については、緊急対策をはじめ下記事項について、早期に措置されるよう、強く要請します。

記

- 1 今年9月頃に高時川・姉川でのアユの産卵期を迎える中、濁水長期化の原因究明はともかく、濁水の流入防止のために緊急対策として、旧スキー場跡地に係る是正工事区域内にこだわることなく、堰堤（沈砂機能としてのダム等）の設置を講じてください。
- 2 是正工事が現在もなお、未完了のままであることは、河川災害の拡大にもつながります。民間事業者に指導するだけでなく、滋賀県が責任をもって是正工事の早期完遂に向けて全力で取り組んでください。
- 3 長浜市内の地域アユ漁の維持・確保、ひいては琵琶湖水産業の経営安定に向けての支援措置を講じてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月27日

滋賀県知事 宛

長浜市議会議長